

令和6年（2024年）第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和6年（2024年）3月14日（木曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

3番 金子 孝伸 議員

1番 佐々木 康人 議員

2番 黒井 敦志 議員

5番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 佐々木康人議員

2番 黒井 敦志議員

3番 金子 孝伸議員

4番 青砥 敏一議員

5番 山口 優子議員

6番 畑 久雄議員

7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員

9番 安藤 幹夫議員

10番 清水 浩徳議員

11番 上嶋 和志議員

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己

教育委員会教育長 渡辺 雅人

代表監査委員 野村 英雄

農業委員会会長 菊池 輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
保健福祉課主幹	佐藤裕之
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	川瀬直美

令和6年（2024年）3月14日（木曜日）午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長（上嶋和志）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので順次発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

ホテル福原再開のめどについて。

しかりべつ湖ホテル福原は、2017年（平成29年）3月に営業を休止してから7年になります。

このホテルは本町の観光振興で重要な役割を担い、多くの旅行者を迎えた重要な施設でした。

ホテルの休止以後観光客の旅行形態の変化や、コロナウイルスによる移動制限などもあり、観光事業を取り巻く状況は厳しいものがありました。しかしコロナウイルスの5類移行により、外国人観光客や国内旅行者も旅を楽しむ人々が増えてきています。

ホテルが再開するためにはどのような条件が必要なのか。鹿追町の観光振興をどのように進めるか、今後の取組について質問いたします。

1、ホテル福原の休止は民間企業の経営判断であります。大雪山国立公園然別湖に立地した施設であり、町の観光政策に重要であります。ホテルを再開するためにはどのような条件が必要とされるのか。

2、休止していた施設が新しいオーナーにより再開したケースや他業種が経営を担う事で新たな魅力や観光価値が向上したケース、施設を色々な視点で見直し、小規模化することでエネルギー効率が良く、働きやすい施設としたことで、観光客や利用者に新たなサービスが出来るようになった例もあります。そのような先進事例を研究、情報収集の取り組みが必要ではないか。

3、カリスマ経営者が心血を注いで開発、整備した然別湖の観光地です。このまま更地

になってしまうのは地域の損失です。専門家のアドバイスや国などの支援策についてアクションを起こす考えは。以上です。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「ホテル福原再開のめど」ということで、3点御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

しかりべつ湖ホテル福原は、平成29年（2017年）春に施設老朽化等の理由により休業となり、その後、所有者自身での再建計画策定や、施設譲渡へ向けて複数社と交渉を重ね、平成30年（2018年）には新たな事業者による再建計画が示されましたが、様々な要因により実現には至りませんでした。

その後も所有者及び不動産管理者は、譲渡へ向けて複数社と交渉を続けましたが進展が見られないことから、当初は民間施設であり町としては所有者らの動向を見守っていたところでありますけれども、然別湖畔の景観や観光振興等の停滞を考慮いたしまして、町としてもこれまで以上に支援が必要との判断により、令和2年（2020年）12月以降、所有者、不動産管理者、町議会、町の4者による関係会議を年2回ほどのペースで開催し、施設譲渡の交渉状況について関係者間での情報共有を行ってきたところであります。

また令和3年度（2021年度）には、観光庁の「上質な宿泊施設の開発促進事業」、これの採択を受け、観光庁のWEBページに然別湖の現状を掲載したことを機に、4件の事業者から譲渡等に関する問い合わせをいただき、その都度、不動産管理者への情報提供と関係会議での進捗状況、これらを確認してきたところであります。

現在の状況でありますけれども、施設譲渡を希望する事業者が、林野庁あるいは環境省などの関係機関と相談、協議を精力的に重ねており、その進捗状況を町も数回説明を受けているところでありますけれども、現段階では具体的な決定事項がないということから、事業者名や計画内容の詳細な説明は現段階では差し控えさせていただきまして、しかるべき時期がきましたら、議会並びに町民の皆様へ報告させていただきたいと考えております。

1点目の「ホテルを再開するためにはどのような条件が必要か」でありますけれども、ホテル再開の条件は、主に林野庁と環境省によって設定されております。

まず、施設の敷地に関しては、林野庁が所管しておりまして、土地の賃貸借契約の条件として、契約終了後に施設を撤去し、元の山林として復旧できる資産を保持していること

とが条件であり、さらに事業計画や資金計画、あるいは他地域での実績も考慮されることとなっております。

また、一方施設整備については環境省の所管となりまして、国立公園第2種特別地域となる当地の自然環境を守る観点から、施設規模については現状面積程度にとどめ、景観への配慮から外観の色が指定されるなど、国立公園事業執行等取扱要領などによって条件が定められております。

さらに、ホテル再開の許可条件ではありませんが、町としては、町の環境施策を御理解いただき、施設整備及び経営に際しては環境に配慮した取組、いわゆる「ゼロカーボンパーク化」への協力をお願いしているところであります。

次に、2点目の「先進事例の研究、情報収集の取り組みが必要ではないか」ということでありますけれども、北海道内におけるホテル廃屋の解体や再建の先進事例として、弟子屈町川湯温泉や上川町層雲峡温泉、東川町天人峡温泉などがあり、それぞれ環境省や観光庁の補助事業を活用し、ホテルの廃屋の解体や再建計画の策定などを行っております。

一つの事例を紹介いたしますと、川湯温泉では、弟子屈町が廃ホテルの債務や権利を整理、1億円強で建物を取得した後、環境省に譲渡し、国の事業として解体され、現在民間事業者が土地を借り受け、跡地利用を進めているとお聞きしているところです。

町といたしましても、当事業の主体となる新たな事業者が決定した際には、然別湖畔で宿泊事業、体験事業、物産事業などを営む方々を交え、然別湖畔エリアの再生に向けた議論の場を設けたいと考えております。

その際には環境省や観光庁などの補助事業を積極的に活用して事業を進めていただきたいと考えておりますので、そのためにもこれまで同様、他の先進事例などを引き続き調査・研究してまいります。

次に、3点目の「専門家のアドバイスや国などの支援策についてアクションを起こす考えは」についてお答えします。

観光庁や環境省の補助事業では、施設整備への補助制度や専門家派遣の支援制度が設けられておりますが、現在のところ民間事業者が精力的に関係機関等との交渉や活動を進めている状況でありますので、しばらくは事業者との連絡を密に取りながらその推移を見守り、町としては必要に応じて関係機関との調整や情報提供などの支援を継続したいと考えております。

また、民間事業者の活動が進まなくなる事態も想定し、然別湖畔を管理する林野庁十勝

西部森林管理署東大雪支署、環境省上士幌管理官事務所にも定期的に相談しながら、速やかに対応できるよう準備も並行して進めてまいりたいと考えております。

然別湖は、古くから鹿追町の観光振興の中心であり、町が推進する環境施策上でも重要な役割を果たす場所であると認識しております。

このため、廃墟となりつつある施設を1日でも早く施設整備することにより、これまでに以上に多くの方々が然別湖畔を訪れ、賑わいのある場所となるよう引き続き事業者への支援などを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員、再質問ありますか。

狩野議員。

○8番（狩野正雄）

再質問させていただきます。今の答弁で気になったことは、国の事業として解体し、というようなことがありましたけども、この国の事業で解体するのに乗せる考えというふうに理解していいのですか。それと、あの場所を私は廃墟としたり、廃ホテルとか、何というかそういう何とかゾーンというか、危険ゾーンとか、そういうふうにはなって欲しくないのです。解体すれば更地ですから、そういうものがなくなるのですけども、解体しないでやる方法はないかということ、それから施設整備、経営に関して、ゼロカーボンパーク化と聞きましたけども、解体して更地にすればゼロカーボンパーク化につながるのか。その辺気になったこと、最初はそこについてお聞きします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

答弁の中にありました国の事業に乗せて解体するかどうかというのは、弟子屈の事例ですけれども、あの事例は相当苦労をして、最終的にあの方法でしかないと言って、これ適当かどうか分かりませんが、そういう策であったのではないかと私は理解をしています。

今いろいろ答弁でも申し上げました交渉事ですので、詳細は申し上げられませんが、答弁で申し上げたような弟子屈町のような事例を念頭に置いているということではあ

りません。そういったことで、方法としてそういうのもあるということでお答えをしたところであります。

それから今、条件交渉とかをされておりますので、基本的にはその交渉を見守っていくあるいは協力をしていくということですが、再開発全体の構想もあるので、方法としては例えば解体をして建て直す。事業者がです。譲渡を受けた事業者が解体をして建て直すだとかいろいろな方法があります。

休業してから7年間以上経っています。施設、本当に使わないと相当傷んでいるということですので、今の計画がまとまれば、こういった形で既存の施設を生かしながらやるのか、それとも全て解体をして建て直すのか、いろいろな方法があるのではないかと考えています。

いずれにしてもホテルはあの状態でいつまでもということには、もちろん土地の所有者の林野庁も年数が経つと建物自体が危険建物ということになる恐れもありますので、土地所有者としてはそういう事態は賃貸借の契約の中で、その辺のことももちろんありますのでいつまでもいつまでもその状態で放っておくということには多分ならないのかと考えております。

あとゼロカーボンパーク化ですけれども、解体をすればゼロカーボンパーク化になるかと、そういうことではありません。再建をする場合にその施設のいろいろなエネルギー関係等についてそういう視点を取り入れた施設の再整備、こういったものを町としても求めているですし、脱炭素先行地域の期間内にできるかどうかという課題はありますけれども、その期間内であれば国の補助等を活用して、脱炭素に資する施設の再整備については、支援ができるのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

この質問をするにあたって、私は長い時間かけていろんなところ、調査したり視察に行ったりしてきました。

やはり然別湖のキャパシティというのは大切なのです。それと今、おしゃべりな写真館の映画も見ましたが、中でも重要なシーンに然別湖があるから映画が引き立ったと、あれがなかったら本当に魅力は伝わらないのではないかとそのぐらい思います。

それでエリアの再生、これまでどんな議論をされてきたのか、もしわかる範囲であれば

お聞きしたいのと、それからあのホテルが休止したのは耐震設計が耐震基準に合わないとかそういうことも聞いたことがあるのですが、ホテル全体の耐震基準が合わなかった施設なのか、そういうことももし公開していいならばお聞かせいただきたいのですが、その辺お聞きします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

最初のエリアの再整備の考えですけれども、これについてはそれらも含めて交渉事業の内容になっていますので、この段階では申し上げるのは控えさせていただきたいと思います。それから、ホテルの休業の要因というか、耐震の問題もあると私も理解をしていますが、耐震上の問題が一番大きかったのかなと私も理解をしております。

皆さん御存知のように本館と新館の部分がありましたので、その辺の関係性は私も詳しくは分かりませんが、本館部分というのは本当に古いものであったので、そういった関係も大きな要因かなと理解しております。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

今、しかりべつコタンのイベントが終わったわけですが、先日も3月の過ぎた頃に現場を見てきました。非常に賑わっています。そして、やはりここにしかない季節を利用したイベントだなということで高い評価を受けています。あそこの入口に500円の協賛金を集めているボックスがあるのですが、あそこの担当者に聞きました。JALかANAか何かで来た人、台湾の人もしましたが、非常に皆喜んで協賛金を出してくれている。そう、素晴らしいことだと思うのです。この素晴らしい景観とそれからイベントの内容と、そういうものがやはりこれからも続けていくためにはホテルというのは重要なものだ。今、風水があります。ネイチャーセンターの人に聞いたのですが、35室しか部屋はないのです。キャパシティ35。二人ずつ泊まっても70人です。ですから、ちょっとしたことで来ても然別湖に宿泊したり、体験したり、美味しいものを食べたり、そういう時間を、空間を楽しむことはできないのだと。ネイチャーセンターの13人は一生懸命頑張っています。

そういった観光事業に対する、第1線で活躍している人には、大いにこれからも仕事と

して続けていくには条件を整えてやってあげる必要性があると考えています。それで、質問の中で、弟子屈とか層雲峡とかいろいろありましたけども、私も十勝管内ですけども、視察研修、それから情報を集めてまいりました。

その中で、十勝川温泉雨宮館というのが昔ありまして、雨宮館がずっと廃屋で、廃墟化していた。だから十勝川温泉の旅館の経営者たち、働く人たちは、雨宮館が1番真ん中にあって、入ったところにあって、非常にイメージが壊れて、廃墟ゾーンになっていたり心霊ゾーンと化して、それで有名になっては私たち嫌だということで、懸命に十勝川温泉をどうしたら活性化できるかということで、旅館の経営者たちの組合がそのためにどうしたらリニューアルできるかという再生のことで、何度も組合を作って話し合いをした所、そこであの廃ホテルを撤去して、その後に、今、十勝川温泉に魅力的な道の駅を作りました。ガーデンスパ十勝川。これどうやって作ったのかということを知りました。十勝川温泉の旅館組合の人たちは。それを読みます。

経営主体は旅館組合だったそうです。建設資金をどうやって作ったのですかと聞いたら、地域再生事業資金というものが国の制度であるそうです。それを使うことでこれができたのだと。十勝川温泉の中心から入った雨宮館の廃ホテルの処理、跡地をどうしたら、どうやって活用したらできるかという地域活性化の切り札にしたいということで、観光振興、それから来訪者の集客、そういうものをやって、その中で源泉の集中管理を事業に押さえたそうです。十勝川温泉に3本の源泉はあると。それを各ホテルに振り分ける事業と、同時にガーデンスパを造って、ホテルからチェックアウトした人、それからチェックイン前に早く着いた人、そういう人たちがそういう時間を楽しむために、それからハナックとか、それから白鳥も来ます。そういった人たちの休憩するところ。それから、一番人気があったのは、十勝川温泉の温泉源を利用した足湯なのです。足湯を気軽にこんな体験できると、すごく子供たちから親子連れからファミリーに好評でした。

そういうことをすることによって、いろんな連携がうまくいったことによって、地元の物産の販売とか、レストランで美味しいものを食べていただく。また、休憩時間、交流する、いろんな地域の人との会話も楽しむ、そういう施設に生まれ変わって、非常にデザインもよろしいですし、そういうことを国も支援してそういうことをやっているのです。

それを活用する方策を旅館の組合の人たちは一生懸命やったのです。また、別の視点でいきますと、上士幌にナイタイ高原というところもナイタイテラスというところも、施設調査しました。あそこは数年前に大風で崩壊した施設でございます。その土地の景観、

それから大きな牧場が目の前に広がっているのです。そんな景観は日本のどこにもないということで、そこはライダーの今メッカになっていて、そこで美味しいナイタイ牛のステーキを味わうとか、そういう地元の人たちの発想、実現できるというか、具体的にやったことによって新しい集客、それから魅力が出てきて、大きな経済効果を生んでいるのです。

それによって何があるかという、人たちの働く場所ができる。それから雇用も増えるということと同時に、地域住民が増加する移住者を呼び込む、そういう状況になっていく。こういうことを国の応援を受ければできるのだということを、私は調査で確信をしてきました。

これを一人、こういう人を紹介しますが、山本俊祐さんという会長がいるのですが、この人はどういうことをやるかという、休眠ホテルの再生のカリスマと言われている方です。休眠ホテルをリノベーションして、ホテルのオンリーワン戦略を再生に結びつけている方であります。一つの例、いくつかありまして、この方は熱海にニューアカオという休眠状態にあったホテルがその人によって再生して、今人気なホテルになっている。さらにはかんぼの宿というのが全国にありました。十勝川温泉にもありました。これは本州だけですけれども、かんぼの宿も休眠状態になったホテル、廃ホテルだったのですが、それを再生につなげた。なぜできたかというそこにはかない魅力を引き出している。

それから、何のためにここに来るのだという人たちの、観光客のニーズを本当に分析しているのです。そういった山本俊祐さんなんかのそういった人たちの協力を得る。最近では函館のホテルを星野リゾートがやったという例も聞きます。

さらには異業種からの参入ということで、シャトレゼという洋菓子屋があります。そういう異業種からのホテルへの参入も出てきているのです。ですからこの7年間いろいろやりましたと言ったけれど、どうもどんなことをやったのか見えてきません。今やらなければいつやるかという。今年が正念場じゃないかという気はします。

7年たって出来ないのは10年経ってもできないのだということではなくて、今やるべきことをやるのが本当に重要だと。

今やらなければそういった観光事業でがんばっている人、それから新しい人を呼び込む。また、然別湖の美しさ、十勝管内でも大雪山国立公園の美しさを映画で、映像で全国に紹介してくれる、そういったいろんな人たちの努力、それをぜひ応援してもらっているのだから応えようではありませんか。いかがですか町長。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

然別湖の魅力、コタン、今回の映画の中でも鹿追の四季ということで映像にも残されているところであります。コタンは10日に閉まりましたけども、正確な数字は別として2万人以上のお客さんが来ていただいたということで、昨年よりも増えているというふうに聞いているところであります。

またホテル風水さんのお話もありましたけれども、本館部分、新館部分の関係もあって、稼働が35室かどうか私は詳しく承知をしておりますけれども、施設的なこと、あるいは人的なこともあって客室としてはそれぐらいの数で稼働しているのかなと思っております。

確かにコタンの期間中は本当に客室もいっぱいでお断りしている状況だと承知をしているところであります。

それで、十勝川温泉あるいは先ほどあった川湯の話、それからホテル再生のカリスマの方のお話を様々私もある程度承知をしている部分もあります。

ここで一番基本に立ち返らなければならないのは、ホテル福原に関して言えば、林野庁から土地を借りて建物を所有しているのはホテル福原さんであります。

所有者の頭を越えて行政が動くということに基本的にはならないというのが一番原則だと思います。

いろいろ御苦労されて他の地域で取り組んでいる例は、恐らくホテルなり建物の所有者が結局処分をできない、あるいは倒産して云々という事例だと私は承知をしております。

そういったものをどうやって解決していくかということで、そのスキームの中で、国の支援をどう受けていけるかというかたちでいろいろ皆さん御苦労されて、再整備を図っているというのが大まかに言うところだと思っています。

現在いろいろ交渉が進められているという話も申し上げました。それはホテルの所有者である福原さんが何とかきちっと対応して、新しい方に事業をやっていただきたいということで精力的に動いてらっしゃいます。これは交渉事ですからなかなか難しい面もありますが、7年経ったからもうできない云々ではないと思っています。町としては当然いろいろご相談もしていますし、国なり道なりいろんなところとお話もさせていただいています。

そういったことで、今の進んでいる内容が何とかうまくいくように町としていろいろ相

談に乗り支援をするのが今やるべき最大のことであって、その後実現に向けて協力するというのが今一番大事なことであるかと思います。ですからこれが今年できるか来年できるかは、これは何とも申し上げることができません。ただ、所有者がその意思をしっかりとって、社会的責任も意識をしながら行動されていますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ今年と言わず早急に再生、それからどうしたら魅力ある観光地づくり、それから魅力あるエリアをもっともっと価値を高めるための議論の場を早急に作る必要があるのではないかと。すぐに取りかかる決意はあるかどうか、それを聞いて最後とします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

最初の答弁でも申し上げましたけれども、そういう場を設ける考えはもちろんあります。ただ、それが今なのかというと、多分今ではないと思います。

事業者の方が一生懸命いろいろ交渉を進めている中で、その組織を今立ち上げて議論するというのは時期としては適当ではないと思います。ただ準備を進めて債権の状況を見ながら、それからでも全然遅くないと思いますし、ただ町が何もしないで放っておいているということではないと思っていますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

3番、金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

議長の許可を得ましたので、通告のとおり、鹿追高校に対する支援体制についてという表題で、質問させていただきます。

鹿追高校の令和6年度（2024年度）出願数が最新では77人定員倍率0.9倍と報道等で知るところであります。昨年、令和5年度（2023年度）の状況と比較しますと飛躍的な出願状況と言えるでしょう。

これは、言うまでも無く鹿追高校の俵谷校長以下教師、職員の方々が積極的な取り組みを継続されてきたことと、喜井町長を中心に鹿追町、そして地域が行ってきた様々な取り組みの成果であると考えます。私も一町民として感謝申し上げます。

さて、今回の結果を単発的な事象に終わらせることなく、魅力ある高校として継続させることが今後の最も重要な課題と言えるでしょう。そのためには、これまでとは異なる支援が必要であると私は考えています。

そこで、喜井町長に以下2点の質問をさせていただきます。

1、今回の結果についてどのような分析をされていますでしょうか。

入学者の出身地域等の数値分析、志望理由等。

2、施設整備、寮の充実など戦略的PR活動などを考えた体制づくりは。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

金子議員からは、鹿追高校に対する支援体制と題しまして、2点御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

前段で過日、鹿追高校協力会の会長として尽力をいただいた森学氏が、病のため逝去されました。森氏は高校への入学者数が大きく減少した令和2年度（2020年度）に新たに協力会長として就任をされ、町内の家庭訪問をはじめとした多くの支援活動を支えていただきました。これらの活動が近年の鹿追高校への出願者数の増加や、魅力ある高校づくりに多大な貢献をされたものと考えております。任期中に病に伏されたということで、令和4年度（2022年度）末をもって会長職を退任されましたが、その御功績はあまりにも大きく、生前の御尽力に際して、この場をお借りして追悼と感謝の意を申し上げる次第でございます。

さて、令和6年度（2024年度）の鹿追高校への出願者数は、再出願者を含め合計77名が鹿追高校への入学を希望している状況となっております。これは、議員の御発言のとおり、鹿追高校の俵谷校長先生をはじめ、教職員そして生徒達が一丸となって、鹿追高校の

魅力づくりに取り組んできた結果であると思っております。

鹿追高校は令和2年度（2020年度）に入学人数が大きく減少し、この年は開校以来、初めて入学人数が1間口となったところであります。このことから、更なる高校振興への全町的な支援対策として、町長部局において北海道鹿追高等学校を支える会を設立し、町内の多くの機関から参加協力を得て町全体として高校の振興に取り組んでいるところであります。

具体的には、校舎内のあらゆる場所でインターネット接続ができるよう通信網整備や情報端末機器「iPad」の貸与をはじめ、令和4年度（2022年度）に全国募集を始めると同時に、全国で網羅的に広報等を手掛ける「地域みらい留学」への加入など、多くの支援策を町議会をはじめとする構成団体各位の御理解と御協力のもと展開してきたところであります。

さて、御質問1点目の出願者の出身地域等の数値分析についてですが、町が現在把握できるのは、北海道教育委員会が公表した数値のみとなっておりますが、出身中学校等については一般入試の合格発表以降に把握できるものとなります。ただし、連携型中高一貫校として、入寮者等の予測のために管内外の人数区分などは高校と情報を共有しているところであります。

その内訳では、十勝管外からの出願も多く、地域みらい留学による道外からの出願に加えて、札幌圏へのPR活動の成果により同圏域からの出願者数も大きく増えている状況であり、同様に十勝管内からの出願も増加しております。

管内増加の要因としては、これまで長年にわたり積み重ねてきた鹿追高校の魅力を基盤として、近年の高校による様々な新たな取り組みが、十勝管内の中学生に認知されてきていることと、今年度から開始した家庭への各種経済支援策が浸透し始めたことによるものと考えているところです。

次に志願理由等についてですが、これから入学する生徒でありますので、現在把握することはできませんが、入学後に情報収集と分析を予定しており、高校では、これまでの全国募集による入学人数などから鹿追高校を選択した理由などを聞き取っており、カナダへの短期留学や鹿追創生プロジェクトをはじめとする探究学習、オンライン公設塾への関心が大きいと聞いております。

また、今年度の学校説明会でのアンケートなどによると同様の関心に加えて、e-Sports部を生徒自らが立ち上げるなど、生徒が自立して様々な活動をしていること。さら

に生徒が学校案内や説明会などの機会に自ら出席し鹿追高校の魅力を伝えるなど、多くの場面で自立した高校生の声を届けているところが、中学生やその保護者へ好印象となっているとのことであります。

そのほか、これまで継続してきたカナダ短期留学事業は、地域みらい留学のオンライン説明会でも大変注目されていると聞いているところであります。

また、コロナ禍明けからは、鹿追高校の多くの生徒が海外留学に挑戦をしていることが新聞等でも紹介されており、今年度も多くの在校生が海外留学をしています。地方の高校としては異例とも言える割合で、鹿追高校が海外留学も含めて多様な学習機会を応援している姿勢が受け入れられているとも考えているところであります。

高校への志望理由は、今後の対策を考える上で大切な情報であり、さらなる高校の魅力づくりと、生徒のニーズを的確に把握するための確認項目を高校と協力をして整理をしていきたいと考えております。

次に２点目の「施設整備、寮の充実などや戦略的PR活動などを考えた体制づくり」についてお答えをいたします。

今年度から実際に全国募集による生徒が入学したことで、地域みらい留学へ加入している効果の大きさを実感しているところであります。また、地域みらい留学事業も、コロナ禍前は東京と大阪での合同説明会が開催されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの説明会に変更をされました。このことが結果的に功を奏し、説明会への参加者総数が増加したとのことです。全国には魅力的な高校づくりを行っているところが数多くあり、その取り組みがオンラインで広く周知できるようになったことで、今後はますます地方への留学者数が増えていくことが見込まれております。

北海道教育委員会が高校の適正配置のために試算している資料によると、十勝管内の中学校卒業者数は令和７年度（２０２５年度）から大幅に減少する見込みであり、町内の生徒数、さらには公共交通機関で通学できる圏域の生徒数が減少し、その反面、全国や札幌圏から認知され始めている中で、安定して鹿追高校の生徒数を確保するためには、受け皿となる居住環境整備が重要な要因であり、事業費やスケジュールを含めて教育委員会が中心となってさまざまな検討を進めているところであります。

また、戦略的PR活動につきましては、本年度から鹿追高校みらい留学コーディネーターとして地域おこし協力隊員を配置し、これまで高校が行ってきたPR活動を専門的かつ一元的に行っているところであります。

今般の出願者数の増加を見るに、その効果は非常に大きいと考えており、コーディネーターは、今年度も既に次年度を見据えて札幌圏の中学校訪問を行うなど、他市町村に先駆けて戦略的にPRを進めているところであります。また、同者は海外留学支援などの経験も豊富なことから、入学時のPRと合わせて、高校からの出口論として海外留学を含めた多様な選択肢を生徒や保護者に提示できる状況にあります。

このように今年度から始めたコーディネーターの配置は戦略的に非常に良い結果を生んでいるものと考えております。

幼小中高一貫教育として町内の生徒が鹿追高校を選択し、幼児期から高校まで継続して学び続けられることを常に念頭に置き、子どもたちが多様な生き方や進路を選択する中で、鹿追高校への入学率を向上させていくためにも、これからも高校の魅力を向上させていくことが、何よりも重要なことであると考えております。

高校支援については、全国に様々なケースがありますが、成功している市町村に共通していることは、町、議会、地域住民の3者が一丸となって高校を支えていることだと地域みらい留学の事務局からお聞きをしております。

私は高校の持続的な発展を地方創生の重要な柱の一つとして考えており、町の総合計画や教育大綱においても、重点的な位置付けをもって高校支援を行っているところであります。

鹿追高校の注目度が増し、これまでの支援策に加えて、今後の情勢を的確に捉えながら対応策を打ち出していく上では、更なる人材とこれらの人材や展開する事業を有機的に結びつけていく体制整備が重要であると考えております。

今後も、十勝管内の中学校卒業生の大幅な減少や十勝管内の公立高校学校配置計画の状況を見据えながら、高校支援を戦略的に行っていきたいと考えておりますので、議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

金子孝伸議員、再質問ありますか。

金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

答弁ありがとうございます。現状では把握し得る情報分析、そして今後の体制等について、前向きな回答をいただきました。ありがとうございました。今発言の中にもありましたが、更なる人材と事業の結びつける体制整備、これは重要な位置付けにあるという考え

方も示されました。

私も同感であります。現状、教育委員会の学校教育課が高校支援の中心に対応しておりますが、中学校のバカロレア支援も今後見据えていますので、なかなか今後の今の魅力ある高校を継続させるための支援という部分で、片手間になってしまうのではないかとこのころは危惧しているところでもあります。

そういう意味で、高校支援に特化した人員配置等の考えが町長の方におありかどうか確認をしたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。高校支援の中身、それから先ほどお答えした通り居住環境の問題、様々な早急に対応を迫られる事項がたくさんあると認識をしております。

担当する部署ではいろいろ苦勞をしながら進めているというふうに認識をしております。職員の配置関係については、この年度末、年度初めということである程度定期的な異動ということで人事の検討も今進めているところであります。

総体的なことになりますので、今どうするというのは申し上げられませんが、そういう必要性は十分に感じておりますので、さらに検討していきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。3番、金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

最後になりますけども、今回の鹿追高校の出願者、入学者数が、77名全員が入学すれば、かなり町の経済に対するインパクト、あとは賑わい、あとは活性化に関しても多大な影響があると思っております。

また、鹿追の教育体制が認知されとなれば、ここで子供を産み育てたいという方々が増えることも考えなければいけないと思います。本当に子供の環境というのを整えることは、鹿追町にとって一番重要なところでありますし、これのリーディングな位置に立っていないと、おそらく鹿追町がこういう結果を生んだということは、他の自治体も注目をして同様の事をしてくると思います。それに負けないと言ったらおかしいのですけれども、鹿追はそれの一步、二歩、三歩先に行っているというような体制を町、議会、地域も含め

て真剣に考えて取り組んでいきたいと思いますので町長の方もそういう意味で思いを一つにして進めていただければということを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

ありがとうございます。金子議員おっしゃるように、高校ですね、地元の高校を絶対なくさない。守っていく。そしてさらに発展をさせていくということが、最初、答弁でも申し上げましたけれども、まちづくり、全部大切なのですが、その中で最も重要な事項の一つと私も思っています。

財源が限られる中ですが、高校支援やそれから先ほどお話のありましたバカロレアの関係についても、結構な財源を割いて取り組んでいると思っています。それもなぜそこまでやるかという、金子議員がおっしゃるように、まちづくりの大きな根幹、地方創生、それからお話があったように町の賑わい、様々なものにこの高校の存在というのは非常に大きいというふうに認識をしておりますので、先ほどみらい留学の話もありましたけれども、これを取り入れてない管内の他のところも、このみらい留学の組織に加入して取り組みを進めていくという話も聞いておりますので、先を行っているかといってそれに安心してはいられないです。

さらに皆さんの御協力、工夫を頂きながらしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（上嶋和志）

これで、金子孝伸議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は 11 時 10 分といたします。

休憩 11 時 02 分

再開 11 時 10 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

1 番、佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

それでは一般質問をさせていただきます。

標題は、高齢者・子育て世代のしごとづくりであります。

鹿追町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標のひとつに「地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」とあります。これは全世代の町民、現役世代のみならず、高齢者世代、子育て世代、そして障がいのある方も含めた仕事を創出することが目標だといえます。

鹿追町では昭和 58 年（1983 年）から寿勤労会が、会員の皆様の今まで培ってきた経験や知識を生かし、地域の役に立つ仕事をする事で地域社会に貢献し、正に生涯現役として生きがいと健康維持を図りながら活躍をしています。

そういう意味で、寿勤労会は町との業務委託、民間受注の作業を行う身近な就業支援施設であると同時に、高齢者の皆様が健康で生きがいのある生活を送っていく上で大変重要な役割を果たしています。

令和 5 年度（2023 年度）の会員数も、微減ながら関係者皆様の努力により 32 名の会員を確保している現状であります。しかしながら、高年齢者雇用安定法による、65 才までの継続雇用の義務化などにより、会の高年齢化と会員数減は避けられない状況だと考えます。そんな状況下であります。瓜幕地域においては令和 4 年度（2022 年度）から若い子育て世代の会員が参加されるなど、勤労会が少しずつ時代とともに変革している兆しが見られます。この際、臨時的、短期的な就業の担い手や高齢者の担い手が減っている課題に対して、子育て世代が短時間でも働きたいという声を生かすことで課題の解決の一助なるのではないのでしょうか。

2014 年（平成 26 年）に合計特殊出生率が日本一になった岡山県奈義町では、子育て世代から高齢者の方まで幅広い世代の方が好きな時間に気軽に、仕事ができる地域密着型のワークシェアリングが行われています。専門スタッフが、依頼主の事業所や住民、行政などと「登録メンバー」の住民に対し、両者の希望をヒアリングし、仕事を時間・業務内容両面で工夫をして、それぞれの希望がかなうように両者をつないでいく事業となります。

鹿追町においても 40 年培った寿勤労会のノウハウを継続しつつ、子育て世代の新たな雇用をさらに生むような、官民が一体となったワークシェアリングの仕事づくりの構築が子育て支援と高齢者支援の双方の側面からも必要と考えます。

町長の所見を伺います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

佐々木議員からは、「高齢者・子育て世代のしごとづくり」と題しまして、御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

寿勤労会は、高齢者の生きがい対策の一環として、その豊かな経験と能力を生かし、勤労による体力維持と健康維持や仲間づくり、明るい地域社会づくりに貢献することなどを主な目的として昭和 58 年（1983 年）に 19 名の会員で設立され、今年度で 40 周年の節目の年となっております。

議員御発言のとおり、会員数はここ数年 30 人台前半を微増減しながら推移しており、令和 5 年度（2023 年度）における 32 人の年齢構成は、75 歳以上が 15 人（46.9%）、60 歳以上 75 歳未満が 12 人（37.5%）、60 歳未満が 5 人（15.6%）となっており、60 歳未満の 5 人のうち 4 人は瓜幕地域の子育て世代の女性会員であり、これまで清掃業務を担っていた会員の退会により業務の遂行が困難になったことから、新たに会員として登録されたものです。

また、再雇用制度や定年延長などにより働き手の年齢層が上がり、働ける方は条件のよい職場へと流れており、寿勤労会での入退会では年齢構成が若返るまでに至らないことから、75 歳以上の方が会員全体の半分近くを占めているこの体制の改善は、今後の課題であると強く認識しております。

保健福祉課では、子育て世代の方から隙間時間に働きたいとの声も聞いており、寿勤労会のあり方も含めて、会員の方々のためにどのような体制を取りながら事業を進めていくことが可能であるか、寿勤労会の事務局である社会福祉協議会とこれまで協議を重ねているところでありますが、まだ、具体的な制度設計までには至っていない状況にあります。

また、議員の御提案にある奈義町のワークシェアリングは、設立当初の平成 29 年度（2017 年度）は 30 人台の会員数であったものが、現在では約 230 人の登録にまで増えており、会員の 7 割が女性であり、30 歳代の主婦と高齢者が多いと聞いております。

このワークシェアリングは、「しごとコンビニ事業」として 7 年を経過しておりますが、一人当たりの業務負担が軽減され、各会員に合わせた働き方が可能になるなどメリットがあるとされている反面、会員数に見合った作業量が確保できなければ、一人当たりの労働の対価である受取額が減少し、一つの業務を複数人で担当するため責任の所在が曖昧になるといったデメリットもあると聞いております。

社会福祉協議会との協議におきまして、これらの事業も参考にしながら、どのような仕組みが本町の高齢者と子育て世代に合った持続可能な就労事業となるのかをさらに研究させていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

先ほど出生率の高い岡山県奈義町の例を出しましたがけれども、昨年、総務文教常任委員会で視察をしているところであります。奈義町の人口というのは昨年8月で5,492名。そして陸上自衛隊の日本原駐屯地、そして演習場があるということで鹿追町と非常に似通った環境であります。

また、少子化対策においては、御存知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、奇跡の町と言われておりまして、子育て世代の半数が3人以上の多子世帯ということであります。

それで、町の様々な政策を比較してみますと、高校までの様々な就学支援、先ほどの高校の支援体制も含めて医療費助成などにつきましては、鹿追町も遜色のない助成、そして補助を行っているというような印象を受けております。

しかしながら、ソフト面での住民参加型の子育てサポート体制においては、高齢者の方も関わりながら住民同士のつながりを確保していくということがますます鹿追町では必要になっていくのではないかと考えます。

先ほどの答弁の中で仕事づくりにおきましては、作業量の確保、責任の所在の曖昧さなどのデメリットばかりが出てきておりますけれども、子育て世代の方と高齢の方が実は仕事を通じてつながりができて、安心して子育てができていくという事例もお聞きしております。個人的なつながりがお互いの安心感につながって子育て環境、実は高齢の方の生きがいがいづくりにつながるという好循環が生まれているというような印象がございます。

答弁の中では、社会福祉協議会と協議をしていきますということですがけれども、町の子育て施策として、もう少し積極的に関与していくべきではないのかなと私は思います。

町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

奈義町の事例は、私も視察の後に、職員も随行していましたので、状況はいろいろ聞いてある程度承知をしているところであります。

状況としては、本当に本町と似通ったような町であること、それから子育て支援の面についても、佐々木議員がおっしゃるように本当に遜色のないものだと私も理解をしたところであります。

寿勤労会等との関係でありますけれども、これはどこの組織にも共通したことです、会員数の減少、あるいは高齢化という課題はどこの組織も抱えております。そういったなかで、いろいろ受けている事業については町の事業が多くを占めるということでもありますけれども、そういった中での担い手の確保というのは非常に重要だと考えておりますので、社会福祉協議会といろいろ相談をしておりますけれども、社会福祉協議会に丸投げとは考えておりませんので、いろいろな面を検討して、本当に奈義町のようなかたちにできるのかどうかも含めて、これはしっかりと町のほうも責任を持って進めていきたいと思っているところであります。

この4月からは、こども家庭センターというかたちでトリムセンターの施設改修も終わりましたので、トリムセンターのほうで子育て支援を中心に組みんでいくというかたちにまた4月から変わりますので、そういった意味も含めて、子育て支援、それから就労の関係と結び付けて、できるだけ良い仕組みが作れるように努力をしてまいりたいと考えておりますので御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問、佐々木康人議員。

○1番（佐々木康人）

もう1点ですけれども、先ほど高校の戦略的なPRという話もありましたが、私先ほど言いましたとおり、鹿追町も実は奈義町と遜色のない助成支援を行っているとも考えております。

何が足りないのかというと、やはり積極的な戦略的PRが不足しているのではないかと考えております。

先進的な町村でいきますと、大手広告会社の職員、そういった方にPRをお願いするですとか、そういった先進的な事例、大手だから先進かどうか分かりませんが、成功

事例もございますので、ぜひ情報発信、子育て施策、鹿追町は決して他自治体に負けていない施策を行っていると思います。

例えば来年からのこども家庭センターもそうですし、保健師の数の充足というのも鹿追町は昨今ものすごく充実しているものと思います。そういった情報発信を広めていただきたいということをお願いいたしまして、最後の質問にさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

情報発信の関係については、今のいろいろな広報手法を駆使して取り組んでいるところでもありますけども、議員御指摘のとおり、まだまだ控えめなのかなという印象を私も持っております。

今年度からDXの関係ということで、人材も得ていろいろやっておりますので、新年度は住民向け、あるいは役場の庁舎内の効率化ということもありますけれども、その他情報発信やPRも含めて、いろいろ研究を深めていき、そのためには新たな人材が必要ということであれば、それは今いろんな制度がありますのでそういったものを活用してこの町の情報発信をさらに強化すべく取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

これで佐々木康人議員の一般質問を終わります。

2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

議長のお許しをいただいたので、一般質問をします。

標題は、次の100年のための人材育成についてです。

鹿追町が次の100年のために投資すべき最も重要なことは、人材育成だと思います。

人口減少、社会的環境の変化などで、組織や各種団体の構成員が減少し、かつてのような活動が困難になっています。活動を組織や団体に任せて見守るだけでなく、的確な助言や支援と応援が急務で、光を当てることで何かしらの変化や新しい形が生まれると思います。新しい発想で現状を変えていく人材育成が急務だと思います。

町内会、子ども会、青年会、女性団体、高齢者団体、寿勤労会、そして文化やスポーツ

団体の組織が会員数減少により活動が縮小しています。リーダーの育成、地域力の活性、生涯学習の視点でも将来の鹿追町のあるべき姿に危機感を感じています。

また、経済的側面では、企業誘致が困難な時代でありますので、既存事業所へのさらなる検討が急がれます。現在も町の支援が各種ありますが、第2次産業が少ない自治体として、農業の基盤強化やサービス業などの働く場の開発や拡大を応援し、さらに事業承継などの支援や企業育成のさらなる検討が必要と思います。また、スモールビジネスの誘致も研究するべきと考えます。

団体の育成や助言、そして時代にあった成長のために、組織・団体の人材育成が急務です。また、共に課題を解決する職員研修を進めるべきです。意欲ある職員の熱量が組織に活力を与え、団体のリーダーの心強い味方になります。それが鹿追の次の100年への種まきになると思います。

経済的組織育成では、先進事例を経済関係者と視察研修する際には、職員の参加枠を拡大してはいかがでしょうか。経済関係者と職員の連帯感が高まることは、未来への投資だと思います。

町民憲章に「人づくりは、町づくりのもとであることに思いをいたし、青少年の教育につとめましょう」との言葉がありますが、青少年教育や人材育成が町の大事な柱であることは間違いありません。

町民みんなが活躍する環境が整うため、そして次の100年のために強く元気な鹿追町づくりに各種人材育成が急務です。

これからの団体育成や組織等の支援・応援に関係する人材育成の考え方をお聞きします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

黒井議員からは「次の100年のための人材育成について」と題しまして、3点にわたり御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

本町では、町内会や職域をはじめ青年、高齢者、教育、文化、スポーツなど幅広い分野の団体が活動されており、行政と連携し互いに補完しあいながら、それぞれの団体が重要な役割を担っており、町の活力に欠かせない存在となっております。

団体活動は、地域の結束や連帯感を促進し、地域住民の交流や協力関係を築くことにつながり、生きがい創出と地域課題の解決に向けて、協働の取組やアイデアを生み出す場と

なるなど、生涯学習を推進する上での重要な活動であると認識しているところです。

1点目の「組織・団体育成」についてお答えします。

町ではこれまで、各々の団体と連携しながら施策を進めるとともに、活動への協力や支援を行うなど、団体の育成と発展に取り組んできましたが、少子高齢化の進展や生活様式の変容などにより団体構成メンバーの減少など、全体的に団体活動の維持が難しくなっている状況にあり、地域全体の課題として町の維持と発展に向けた団体支援と地域リーダーの育成が、これまで以上に必要となっていると考えております。

地域経済においては、少子高齢化と人口減少に伴い、地域内での消費縮小の影響を受け、事業者の減少が予測される中、企業誘致が難しい現状において、地域で新たに起業する事業者への支援を継続して行っておりますが、既存事業者への経営継続に向けた支援も非常に重要となっております。

そのため、商工事業者への利子補給事業や店舗修繕事業などの支援策を講じておりますが、経営継続へ向けては、円滑な事業継承への支援や、講習会、セミナー開催などの人材育成が不可欠であるため、商工会など関係機関と緊密に連携し、それぞれの対策を進めてまいります。

また、スモールビジネスの誘致につきましては、少額の投資で起業が可能で、自らの目標への挑戦が容易であり、元々持っているスキルや経験を活かしやすいなどの利点から、今後増加するものと思われるので研究を進めてまいります。

次に、2点目の「強く元気な鹿追町づくりへの投資」についてお答えします。

組織・団体と共に課題を解決する職員の育成のための研修であります。職員研修におきまして、職員の持つ可能性や能力を最大限引き出すことを目的に、できる限り効果的な研修の推進を図る必要がありますが、一方で職員は常に住民に目を向け、新たな課題に積極的に取り組んでいく意識と実行力を持つことが今後も重要となります。

そのため、今後におきましても、法令や専門実務研修等とともに様々な政策研修等を実施しますが、何よりも、職員が自ら積極的に研修に参加して、総合的な能力向上を図ることが重要であり、職場環境につきましてもさらに配慮しなければならないと考えております。

また、経済団体等の視察研修に職員が参加する際の枠の拡大につきましては、これまでも必要に応じて職員を同行させておりますが、問題意識の共有や連帯感の高まりなど、職員にとって有効な研修の一つと成り得るものであり、できる限り配慮したいと考えており

ます。

次に、3点目の「人づくりは町づくり」についてお答えします。

地域社会や組織を形成する個々の人の成長は、地域全体の発展や繁栄につながり、次代を担う青少年の教育や人材育成は最も重要であります。

また、能力開発は地域の発展にとって不可欠な要素であり、故郷を愛し、誇りに思う気持ちと共に、町を文化的、経済的に発展させる大きな力であります。

人や地域コミュニティ、各種団体の活性化は、地域社会の持続的な成長に不可欠なものでありますので、今後も社会状況の変容に注視しながら、地域の方々の自主性・主体性を尊重しながら、ニーズを把握し時代に合った未来を見つめた人材・団体育成を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

再質問はありますか。

黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

意欲的な答弁ありがとうございました。

人材育成などに対しこれまで以上に必要となっているなど、危機意識を持っていただいております。ありがとうございます。

団体の視察なのですけれども、職員の参加額の拡大はぜひ研修費を利用いただき、町民との連帯感を高めていただくには効果的だと思いますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

先日、職員の戦略的情報発信研修が開催され、一般質問で提案した新しい取り組みが行われたことに敬意を表します。

職員研修は、決算審査特別委員会でも話されていましたが、組織開発を意識した集団的研修は大変効果があります。私も研修について講演を聞いたことがありますけれども、研修が好きな職員と苦手な職員がおり、いつも総務課で配っている研修一覧表で希望を取りまとめても、なかなか手を挙げない職員がいるというのは現状です。

職員研修を本人任せにするだけでなく、個々の職員の成長に合った研修を行う必要や、研修を総務課で体系的に取り組むことが大事だと講師が語っていました。以前視察した自治体では、研修費を各課に割り当てて成功している事例もありました。

担当課長が現場の職員に必要とする研修を指示する方法も効果的な職員研修につながる

と考えます。現場の課長へ一部権限を任せる方法は、多くの場面でも効果があるかもしれません。

今回、総合計画の見直しがありましたが、様々な計画を関係機関と連携し実行していくためには職員の熱量が欠かせません。

それが各種団体の育成強化につながり、次の100年の鹿追町づくりに重要なことだと思います。職員研修では社会福祉協議会ですけれども、十勝毎日新聞でも報道されていましたが、成年後見人制度が展開される他、重層的支援体制整備事業などで成果が出ており、職員2人を派遣している支援は、住民サービスの向上につながる良い事例と感じます。このような組織への支援が大切で、効果的に住民の幸福感が高まると感じています。

最後に青年の活躍の場についてお話させていただきます。

鹿追町史には、青年が公民館建設を働きかけたとの記載があります。戦後の経済不安定と物資不足の時代であったが、地域住民の理解を求め、寄付金、雑穀等の拠出によって建設資金を集め、青年会が村へ公民館建設を働きかけたとあります。

会長は後の鹿追町長になった佐渡さんです。このほか青年の活動といえば農村青年会の演劇、白蛇姫まつり、しかりべつ湖コタンなど、青年が町を動かした事例があり、大きな功績を残し、現在でも大きな財産となっています。これは青年の活動には、役場担当者の熱意が支えになっていました。

私もしかりべつ湖コタンの建設と行く年来る年の放送の折に、たくさんの青年の仲間と汗をかいた思い出はのちの大きな財産になりました。また当時の商工観光担当者の熱意も忘れられない記憶です。

あらためて町民憲章の「人づくりは、町づくりのもとであることに思いをいたし、青少年の教育に努めましょう」との言葉をこれからの町の政策として際立たせていただきたいと思います。

鹿追町に住む皆さんの幸福感を高めていくために、あらゆる立場の人材育成が大切で、新しい時代に合った発想が次の100年をつくる原動力と地域力になると思います。喜井町長の次の一手に期待しています。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをさせていただきます。

この議会の本会議一般質問、それから予算委員会、決算委員会でも、度々話題になる職員研修の関係でありますけれども、職員研修については、地方公務員として基礎的な知識を学ぶもの、そして従事する業務の法令等の研修のほか、最近特に重要だと思うのはいろんな政策提言、政策研修等であると私も思っております。

職員も日常業務に追われているという言い方はちょっと適切でないかもしれませんが、業務量が今は増えることがあっても減ることがないという状況の中で、研修にも思うように参加ができない、あるいは手を挙げづらいという状況に部署によってはあるのかなと思っています。研修の予算は、十分とは言えないまでも、しっかりと毎年予算は確保をさせていただいています。コロナがあつて、研修のあり方も少しずつ変わってきていますけれども、WEBでその目的が達成できるものはWEBに参加をし、経費を抑えつつ、どうしても対面でやらなくてはならない研修というのはそれもあると思いますので、いずれにしてもこれは職場の体制が大きく影響すると思いますので、この辺はしっかりと目配りをして、職員が全体的に参加しやすいようなかたちにしていく必要があると思っていますので、いろいろ研究を進めていきたいと思っています。

あと、役場の組織にも言えることですが、人を育てていく、人材をきちんと得ていくというのは、役場の組織、他の民間の会社、そしていろんな団体でも共通して言えることだと思っています。

特にいろいろなサークル活動については、本当にこのコロナで3年ぐらい活動ができない期間がそのままその会の休止なり解散につながっていったケースや、団体の会員さんが減少しているというのは、ほぼ例外がなくそういう課題を実は抱えていると私も認識をしております。

簡単にこうやれば解決するということは、なかなか簡単ではないかもしれませんが、いずれにしてもその組織の中で引っ張っていってくれるキーとなる人が、必ず大体どの組織にもいると私も思っています。そういう方たちをいかに盛り上げ、あるいは育てていくかというのも非常に黒井議員がおっしゃるとおり、町なり教育委員会がやる大きな役目だと思っていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（上嶋和志）

黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

どんな計画も構想も人材が必要です。そして熱量が大切だと思います。

意欲的な答弁をいただきましたので、喜井町長のこれからの旗振りに期待しています。

以上で一般質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

これで黒井敦志議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

小・中・高校生の学習用タブレットパソコンの更新計画は。御答弁は町長にお願いいたします。

鹿追町の幼小中高一貫教育の施策と国のGIGAスクール構想により、小学1年生から高校3年生まで、一人1台、学習用タブレットパソコンiPadが無償貸与されています。

2020年（令和2年）の導入から4年が経過し、タブレットパソコンが更新の時期を迎えています。町ではどのような更新計画を持って進めていくのでしょうか。

タブレットパソコン導入による学習効果、メリットは。

一方、児童生徒の使い方や指導上の課題は。

現在使用中のタブレットパソコンの台数は。うち、児童生徒用、その他教職員用台数は。

初期不良や経年劣化による故障・不具合の発生状況は。

アクシデントによる破損・故障や紛失の状況は。

新しいタブレットパソコンを導入する時期と順番などの更新計画は。

更新にかかる費用は。また、保護者負担額は。

以上お伺いたします。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時00分といたします。

休憩 11時52分

再開 13時00分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「小・中・高校生の学習用タブレットパソコンの更新計画は」と題しまして、7点御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

本町では2019年（令和元年）に閣議決定され「令和時代のスタンダードとしての一人1台端末環境」を掲げてスタートした、GIGAスクール構想に先駆けて、平成27年度（2015年度）から小・中学校において町独自のICT環境整備とタブレット端末を活用して授業を行っております。

これらの実績を踏まえ、令和元年度（2019年度）末に鹿追高校で新たに取り組む「鹿追創生プロジェクト」に必要な学習機材として、まず40台のiPadを町の単独事業として導入し、翌年度は小・中学校に文部科学省のGIGAスクール構想に係る補助事業を活用しタブレットの更新を行ったところでございます。さらに鹿追高校に町独自の支援策として全生徒に対しiPadの無償貸与を行ってきたところであります。

まず、1点目、2点目の「タブレットパソコン導入による学習効果、メリットと児童生徒の使い方や指導上の課題」でありますけれども、GIGAスクール構想は「今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常的な状況の中で、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与する教育のICT環境を実現すること」を目指しており「全員が同時に同じ内容を学習する教育」から「一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習」に転換することなどがその目的であります。これらの実現のため、本町においても積極的にICT環境の整備を進めてきたところであります。

「学習効果、メリット」といたしましては大きく2点あると考えておりまして、1点目は、児童生徒の学習の進み具合に応じて学習内容が変化するアプリを導入すること、また、児童生徒それぞれに適した内容を教員が配信することで、それぞれの児童生徒に適した学習環境の提供が可能になっております。

2点目といたしましては、インターネットにいつでもアクセスできることにより、図書のみでは容易に得られない様々な情報を得ることができ、児童生徒の興味関心が増し課題に応じた取り組みが可能となり、より主体的に能動的に児童生徒が学習に向き合うようになるものと考えております。

その他、児童生徒が機器の操作に慣れていく事でITに係る知識・技能がおのずと向上すること、また、教員や保護者の連絡業務負担が軽減されることや職員同士の情報共有が

非常に容易になることなどがあります。

「指導上の課題」といたしましては、教員の I T スキルによっては、授業が非効率になる場合があります、全ての教員がある程度の I T スキルを持つ必要があることや、各家庭によって I T 機器に触れる機会に差があり、その機会が少ない家庭は不安を感じてしまうことがあるため、I T リテラシーやセキュリティについての説明が必要な場合もあり、不安解消に努めながら機器の利活用を進める必要があります。

次に 3 点目の、「現在使用中のタブレットパソコンの台数、及び児童生徒用と教職員用の台数」これにつきましては、児童生徒用で 652 台、教職員用で 93 台の合計 745 台となっております。

4 点目、5 点目の、「初期不良や経年劣化による故障・不具合の発生状況、及びアクシデントによる破損・故障や紛失の状況」でありますけれども、端末機本体の初期不良や経年劣化による故障、不具合はなく 8 台がアクシデントによる破損となっております。付属品である専用ペンや充電器等については経年劣化及びアクシデント等で使用不能となったものが 23 個となっております。

次に 6 点目の、「新しいタブレットパソコンを導入する時期と順番などの更新計画」につきましては、令和 6 年度（2024 年度）で高校生分を更新するため、今議会におきまして新年度予算で債務負担行為の提案をさせていただくところでございます。

また、小・中学校の児童生徒分につきましては、G I G A スクール構想による文部科学省の補助事業を活用し、令和 7 年度（2025 年度）において更新を行う計画としております。

次に 7 点目の、「更新にかかる費用、保護者負担額」でありますけれども、新年度予算の議決をいただけた場合に、令和 6 年度（2024 年度）に更新する予定の高校生分につきましては、G I G A スクール構想における補助事業の対象外であることから、一般財源での整備ということになります。事業費 900 万円程度ということで大きな事業費でありますから、財政負担を平準化するために、北海道市町村備荒資金組合の事業を活用した債務負担行為の提案を申し上げているところであります。

また、令和 7 年度（2025 年度）に予定している小・中学校の児童生徒分につきましては、先ほども申し上げましたけれども文部科学省の補助事業を活用しての更新を考えておりまして、事業費は総額で 2,700 万円程度、うち補助については 1,600 万円程度を見込んでおります。

保護者負担額につきましては、これまで i P a d 本体に加え保護カバーや専用ペンなど

の付属品の全てを町費負担としておりましたが、近年、保護カバーや専用ペンなどのアクセサリーと呼ばれる付属品が安価になったことや、充電機器などは携帯電話などと共用できることから各家庭において専用に準備をする必要が少ないことから、令和6年度（2024年度）から高校生が使用する分につきましては本体のみの更新とし、付属品は個人負担での御協力をお願いする予定であります。

小中学校の機器については、今回は文部科学省の補助事業の要件として本体と物理的に接続されたキーボードの整備が義務付けされていたことから、保護カバーと一体となったキーボードを整備したところであります。

今後の補助事業での標準仕様がまだ正式に決まっていないため、詳細を決められる状況にはございませんが、補助の要件によっては高校生と同様に付属品等の個人負担、これについて検討が必要となるのではと考えております。

ただし、小学校低学年などはまだ自身で管理することが難しい状況などを考慮する必要があり、保護者負担に関しても大きな経済負担とならないように配慮しながら検討をしていきたいと考えております。

本町での情報端末機器を使用した教育活動は、十勝管内でも先進的な取り組みとして認知されていると承知をしているところであります。昨年度には町内の小・中学校全てにおいて、日本教育工業学会による「学校情報化優良校」の認定を受け、「教科指導におけるICT活用」や「情報教育」に積極的に取り組んでいるところであります。

今後も教育活動において、より一層効果的に機器を活用できるよう、計画的に更新を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。国は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）をGIGAスクール構想の第2期と位置付けて、一人1台端末の計画的な更新を国策として行うということになっております。鹿追町はGIGAスクール構想以前からICTの活用を進めており、町内の小学校・中学校・高校授業参観などに伺った際にも、児童生徒全員が当然のようにタブレット端末を使いこなしている様子が見られます。

児童生徒がタブレットを使って学習しているということはもう町内ではごく当たり前の

景色となりました。子供たちの適応能力の高さはすごいなと思うところであります。

使い方や指導上の課題についてですけれども、教員によってITスキルに差がある、また各家庭によってITスキルに差があるということが課題だと御答弁いただいたのですけれども、利用実態の把握をすることなしにこういう課題というのは見えないのではないかと考えておまして、以前、2021年（令和3年）9月の私の一般質問でも利用実態の把握に努めていただけるように申し上げましたけれども、ここで私が思っていた指導上の課題というのは学習以外での不適切な利用でしたり、授業中にタブレットで他のことをしているですとか夜中まで動画サイトを見ているですとか、そういうことをどのように指導、監督していくかということ想定して質問させていただいたのですけれども、まず利用実態の把握についてなのですけれども、文部科学省のGIGAスクール構想の実現学習者用コンピュータの調達ガイドラインにおいても、端末の稼働状況を把握できる機能を付けなさいということになっております。

その機能はプライバシー保護に十分に留意した上で、端末の利活用状況を客観的に把握するために具備する必要がある。文部科学省による端末の利活用状況の調査において、こうした客観的データに基づく回答を求めることとなる。端末の稼働状況にとどまらない学習データの分析機能も活用可能で、これにより個別最適な学びの実現に資すること等が期待されることから活用を推奨するとなっております。

それで各家庭のITリテラシーに差があるので、不安解消に努めるという御答弁だったのですけれども、具体的にどういうことをしているのか、今後していくのかお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、宇井直樹学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず利用実態調査についてですが、今山口議員から御質問のあったように、以前御質問いただいたときに実態調査を行って以来は、特にその後定点観測というのはしていない状況です。

各家庭での使い方を含めて今文部科学省で言われているようなその端末ごとの使用状況の把握というのは、私たちが全て1台ごとの管理というのは一応できるようになっていきますので、そこで利用についてはある程度は確認ができます。

今文部科学省で言われているその実態については、どちらかというと、使われていない、使われていないところが多いので、きちんとその利用を把握して積極的に使わせてくださ

いというのが、文部科学省の趣旨です。

鹿追町においては今山口議員が言われたように、授業での利活用も十分と進んでいて、当然文部科学省が言われたように持ち帰りも私たちも同じように推奨して持ち帰らせているので、それが学習以外に使われているのではないかという御質問で、その把握というのは、実はそこをしようとする個人の方の全ての閲覧履歴も含めて確認することになるので、プライバシーの観点から難しい状況です。

またもう一つ、子供たちが見る不適切なところなのですが、その個別の状況の中でどれを持って不適切かというのを実は把握するのか判断するのが難しい状況にもあります。今鹿追町が進めている探究学習の中では、子供たちが興味を持って関心を持って自主的に進めている中では、我々がこの見ているものについては、子供たちの学習に直接関与しているのかなと思われるものでも、子供たちが興味を持ち関心を持って進めているということ自体であれば、それは十分学習に活用されているのではないかなと考えています。

ただ授業中に例えば授業とは全然違うものに使っているということであれば、それは当然学校の授業の中で教員が指導すべきものでありますし、我々の中では今利活用の中で特段かなり不適切に使われているという判断はしていないところです。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。山口優子議員。

○5番（山口優子）

各家庭の不安解消に努めるという点についてはどうですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい、すみません。各家庭の不安解消に努めるための研修というのは以前提案されて、私たちもその後に2回3回と繰り返して学校を中心に研修会を行ったところです。

当然のように参加していただいた家庭もありますが、何回かやったのですがそのときの参加状況も思わしくなく、何回か繰り返して行ったところですが、今年度に関してはまだ行っていないところです。

ただ、今の御質問の意義も踏まえまして、各家庭でのリテラシーというのは当然必要なことだと思いますので、家庭教育に関しては前回もそうですが社会教育課とともに各家庭でのルール、インターネット・スマートフォンに関しても併せて考えていきたいと思って

います。以上です。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

分かりました。

続きまして、タブレットの故障や紛失の状況についてなのですが、745台あってそのうちの不具合、アクシデントによる破損が8台、付属品については23個という数字だったのですが、大体全国平均の故障率でいくと2パーセントから3パーセントというふうに聞いたことがあるのですが、それと私が個人的に子供たちや他の親御さんから聞く話では、結構故障がたくさんあって使えない、バッテリーが1日もたないとかペンが使えないという話があって、タッチペンが使えなくても指でできますし、キーボードが反応しなくても画面上にキーボードを表して打つことはできるのでそういうふうに対応しているという話をとても聞くものですから、いただいた数字はすごく少ないなと思ったのですが、この8台と23個というのが町負担で修理をしたという数字ということでよろしいのですか。

○議長（上嶋和志）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

故障・紛失等につきましては我々の方、学校を通じて修理等の依頼が入るようになっていて、私が把握しているのはこの8台だけです。

いろいろな家庭の方から聞いているという話を聞くのですが、私たちのところにいずれにせよ学校を通じて、例えば電源が入らなくなった、画面のひびが割れたというものに関しては今把握している8台だけで、決して過小で私たちがお話をしているわけではありません。

本体については恐らく電源が入らないとかもうバッテリーがもたないというのは当然経年劣化、特に子供たちの使用が大きいので、年々バッテリーの寿命が短くなっているというのはもうそのとおりでございます。ただタッチペンに関しては、各学年によって性能の差が大きいものがあります。一番高いものについては高学年に渡してあって、低学年は安価で、元々そこまで使用しないだろうということで、かなり安価なものを用意したので電源が入らなくなるという、そういう小さなトラブルというのは当然のようにあります。と

ということで我々が把握しているというのはこの台数になっています。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員。

○5番（山口優子）

分かりました。

新年度は高校生のタブレットを更新しまして、それで令和7年度（2025年度）に小・中学生のタブレットの更新ということで考えているという御答弁でした。

それで今回、新高校2年生と新高校3年生に対して代替品、附属品のあっせんというものがありません。これは今使っているキーボードですとかタッチペンとかカバーとかを回収して町の教育委員会に返却して自分たちで用意するか学校からのあっせん品を買うかということだったのですけれども、一旦回収するのはなぜなのか、回収したものはどうするのかを教えてください。

○議長（上嶋和志）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず付属品について回収したものするものですが、キーボード付きのカバー等についてはこの後小学校の低学年等が使っていきますので、そのとき故障したときの予備として私たちがストックをしようと思っています。

一旦回収するのはなぜかということなのですが、毎年毎年壊れたときに今後当然長く使っていきますと、この付属品等はだんだんだんだん壊れていきますが、あくまでもGIGAスクールで更新できるのは本体のものだけですから、この付属品等についてはなるべくであれば予備として私たちが保管をして、小学校・中学校の自身の管理が難しくて壊しやすいところにできれば充足していきたいと考えています。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

回収して予備として使うという御答弁だったのですけれども、今使っているキーボードやペンなどの付属品をそのまま子供たちに使ってもらって、それで無くしたり壊れた場合に自己負担で新たなものを購入してもらおうというやり方のほうがいいのではないかと思いますので質問させていただいたのですけれども。あとすみません、文部科学省のガイドライ

ンでは、小学校・中学校においてキーボードの整備や付属品の整備は必須となっているのですけれども、補助の要件に当てはまるということで今回はキーボードの整備が義務付けられていたということですのでけれども、今回もGIGAスクール構想の第2期の学習者用コンピュータの調達の基準が、今年の1月29日に出ていまして、そこでもキーボードの整備やタッチペンの整備は必須であるとなっています。

これは小・中・高生向けなのですのでけれども、本体と同時にキーボードもタッチペンも整備する場合にのみ補助の対象となっておりまして、私もこの最低スペックの基準が全部理解できているわけではないのですけれども、特にキーボードについては学習活動を円滑に進めるために必要な程度の速さでのキーボードによる文字の入力は必須であるため、学習の基盤となる能力であることからキーボードの整備は必須であるとなっています。

高校生についても高校生のキーボードの整備は任意となっていたのですけれどもこの辺ちょっと説明していただきたいのですが、お願いします。

○議長（上嶋和志）

宇井課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず小・中学校につきましては今御質問いただいたとおり、キーボードの整備は必須となっています。

ただ補助単価については、1台当たりの単価が決まっていまして、恐らく端末本体と一緒にキーボードの部分を含めてとなると文科省が示している補助単価以上になると思っています。文科省で考えているのはあくまでも授業で使う場合に支障がないように、本体とキーボードを物理的に接続させようというのが前回の基準でした。

今回はちょっとそこまで書いていないので、物理的に接続しなくてもいいキーボードでいいのかというのはまだわからないのですが、ただ、もしそのまま物理的に接続しなければならぬキーボードであればわざわざキーボードを更新する必要はなく、前回のキーボードに今回の本体を使えればいいのかと考えているところです。

高校生に関しては当然文科省の方でもGIGAスクール構想で高校生まで含めてはいますが、あくまでも文科省の補助で整備しているわけではなく町の独自策として支援しているものですから、キーボードの活用に関しては高校とも話していますが、最初の年に物理的ではない、Bluetoothで接続するキーボードを学校の方に用意していますので、それを必要なときに使う方がいいのかなと考えています。

実際に i P a d を使って授業をするときに、全てのときにキーボードを使う必要はなく、あくまでもタイピングであつたりというのが必要なときにキーボードを使うとなっていますので、高校についてはもう少し柔軟にできるのかなと考えています。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5 番（山口優子）

保護者負担についての考え方についてちょっと町長にお伺いしたいと思います。

今回の高校のタブレットの更新について、教育委員会からの案内プリントでは紛失も多く代替品が低価格になってきたから個人負担にしたいという旨のことが書いてありました。高校からの案内プリントには町の財政状況に係る苦渋のお願いですと書いてありました。高校からは他にも新2年生のカナダの短期留学についても、町の財政が厳しいから日程を短縮するかもしれませんと説明を受けています。

今回のタブレットについては高校からのあっせん品は 8,960 円ということで、8,960 円の 180 人で 160 万円です。安いとは申しませんがこれを町は出せない。

一方、町外生徒の通学費の補助にバス含め数千万円予算化しています。

高校支援基金からは毎年 2,000 万円ずつ取り崩しております。これは町がお金を出すと。基金を使う使わない、またはお金を出す出さないの判断の基準はどうなっているのかと思います。というのはこの I C T の教育、あとカナダへの短期留学、これは鹿追高校の一番大きな売りだと思います。ここを苦渋のお願いで保護者負担をと言っておいて、あと「町外からの生徒の交通費は全額」みたいなところがちょっと保護者のほうからも、疑問の声が出ています。

高校の特色化・魅力化を一層推進して、誰一人取り残さない I C T の環境整備というようなかたちで教育長もおっしゃっておられますし、町長も高校支援を重点的な位置付けを持って最も重要な事業の一つであるということでお金をかけて行っているということですが、教育行政に係る予算について、町の財政が厳しいからカナダは日程を短縮したい、タブレットの付属品は保護者負担にしたいという、こういう説明で良いのかどうか、町長にお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。高校から出ている文書、今の額的なことも含めて承知していないため、内容は存じ上げておりません。

ただ、一般的には、教育支援は全部大事です。だからといって全部が全部、町が負担をする、あるいはカナダの件について日程のことについてもよく話が分かりませんが、それは財政状況によって、ある程度日程を短縮しても目的が達成できるのであればという考えはあると思います。

やめてしまうというのであれば別ですけども、本当に航空運賃などが経費も上がっていますので、そういった面で多少工夫をして、少し我慢をしてもらってでも、カナダの留学については何とか続けていこうと、そういう考え方が一般的にあると思います。

そういった面で先ほどのタブレットにかかる負担もそうですけども、本来であれば道教委が用意すればいい内容です。それを定期的に4年5年で更新をして先ほども申し上げましたとおり、1,000万近いお金がかかるわけです。

それを高校支援だからといって際限なくとは申し上げませんが、そういった負担が全体のバランスとしてどうなのかということは、財政が厳しいというのもありますけれども、それ以外でも全体的なバランスを考えて、やはりある程度負担してもらいながら、継続をしていくというのが基本的な財政の考え方だと思っていますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

高校から出た文書の内容については承知をしておりますので、教育委員会のほうで何か答えるべきところがあれば、教育委員会の方から答弁をさせます。

○議長（上嶋和志）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい、私のほうでも高校から私たちが出す文章に合わせて高校からも出したいということでその内容の確認がありました。

今、私が認識している中では、山口議員が言われたような強い表現での文書ではなかったように思っています。高校のほうにはとにかく付属品に関しては、答弁の中にもあったようにまず安価になってきたということで前回は高価だったので、全て本体と合わせて整備をしましたが、今十分に安価になっていまして高校生は御自身で管理ができる年齢になってくる中でも、どうしても付属品に関する紛失や故障が多い中では、やはり高校生はその付属品の部分については管理をしていってもらって、当然のように鹿追高校の支援をし

っかりしていく中で、限られた財源の中でより良いものをしていくためには、どこかそういう個人負担、特に大きな経済負担とならないというのを見極めて私たちは高校のほうにお願いをしているところです。

当然のように町長がお答えしましたように、大きな経済負担となるような本体については私たちがこれからも整備していかなければならないと思っていますし、今御質問いただいたような付属品に関しては大きな経済負担にならないだろうという私たちの判断の中で高校と協議をして決めています。

以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい、大きな経済負担がいくらを指すのかというのは、個人のそれぞれの価値観もあるかとは思いますが、タブレットを貸していただいているだけでも十分ありがたいということも重々分かってはおりますけれども、付属品 9,000 円程度です。これを特に新高校3年生と新中学3年生は、1年間しか使わないので、1年というかも10か月程度になってしまふかもしれませんし、そこを出すというのは結構厳しいという話もあります。

高校からの文書に町の責任はないのかもしれませんが、校長の名前で「保護者の皆様には財政状況にかかる町による苦渋のお願い及びそれに伴う本校の対応について御理解御協力いただきますようよろしくお願いします。」と出ております。

その例えば、新高校3年生や新中学3年生、1年しか使わないということに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい、まず新中学校3年生については、個人負担を求めているので、現行のものを使っています。

新高校3年生については、確かにカバーについては個人負担となって1年しか使わないのですが、あくまでも学習教材の中には期間が短くても1年だけでもというものもあるので、これはやむを得ないということで負担をお願いしたところです。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい、おっしゃっていることは理解いたしました。ただ今回のタブレットの話もそうですが、カナダの話も今回すごく志願者が増えました。いざ入学してみたら、カナダの短期留学なんかも日程が短縮されたということではちょっとがっかりさせてしまうと思うのでその辺りはもう少し考えてやっていただきたいなと思います。高校支援基金というものもありますのでそこで交通費のみに今、毎年2,000万使うということですが、そういうことももう少し柔軟に考えていただけたらいいのではないかなと思ひまして要望します。

最後に町長から何かあればお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えいたします。高校支援基金から毎年2,000万ずつ元々は2億円ですので、2000万を単純に10年やると、10年間でなくなる。

高校支援にかかるお金は、もっとかかっています。だから基金をずっと使ってもいいのですが、基金を使えば使うほど高校の支援基金がなくなるということでもあります。カナダに関しても、コロナ禍の中では日程を縮めてやったのもありました。それをこれ以降ですが、2週間の日程だから未来永劫絶対2週間でなければならないということもないと思います。向こうに行つてのホームステイだとかいろんな行事のことを考えて、もしちょっと窮屈でも日程を少しでも縮めて、もちろん経費のこともありますが、そういったことで、できる限り持続できる内容ということであればそれはその時々状況に応じて変えていくのは、去年何日だったから今年も絶対そうだとすることには多分ならないと思います。

ただ1番大きな目的を阻害するような変更は駄目だと思いますけれども、その辺は高校支援だけではなくて、行政の事業全般的にそうだと思います。従来やっていたものを一つたりとも変えることなく経費が上がってもずっとそのままやっていくというのは、それはどこかで直しながら、十分できればそれはそれに越したことはないのですが、やはり限られた財源の中で、町全体の行政を運営していく中ではある程度、負担をお願いしたり、若干内容を変更したりというのはこれからも多分あり得ることだと思いますので、本質の目的を失うようなことであつてはならないと思いますけれども、そうならない範囲でやっていくことが必要だと思います。

町外の支援にいくら使っているという部分だけを取り出してお話をされましたけども、全体の高校支援の中の財源をその部分に充てると考えていただいたほうがいいのかなと思います。そういったいろいろ支援も拡充したということもありますので、その財源の一部を賄うための基金ということで、その辺の御理解をいただければ大変ありがたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

よろしいですか。

○5番（山口優子）

はい。

○議長（上嶋和志）

追加答弁あるそうです。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

はい、令和6年度（2024年度）におきます高校生の海外派遣の費用であります、6年度（2024年度）予算では約3,700万円予算を計上させていただいております。

このうち3,000万円は、過疎対策事業債のソフト事業を利用しております、これは皆さん御存じのように、全体では7割が財政措置されまして、実質的には3割が町の負担ということであります。ただ、償還期間が短くて4年のはずなので、毎年の高校生の海外の短期留学については、そういうような予算措置をさせていただいておりますので、基金については、ただいま町長のほうから答弁がありましたように、たしか当初、山口議員からも2,000万円ずつ使うと10年でなくなってしまうのではないかなというような御指摘もありましたので、使いながらもきちんと積み立てできるときには、積み立てを少しでもしながら1年でも長く継続して基金を充当できるような形で財政運営をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 13時39分